



国際化の最前線から



地域日本語教育の体制づくりに 向けて

鳥取大学教育支援・国際交流推進機構 准教授 御館 久里恵

地域に暮らす外国人への日本語学習支援は、草の根のボランティア活動として始まり、発展してきたものです。その後 1990 年代頃から、各地の国際交流協会や自治体が、既存のボランティア団体と連携したり、新たに人材を発掘・養成したりして、日本語教室を主催する事例が増えてきました。そして、2019 年に「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行され、日本語教育の推進に関する施策の策定と実施が国および地方公共団体の責務として明記されました。現在では、各地域で地域日本語教育の総合的な体制づくりが進められています。

日本語教育の体制づくりにおいて重要なことは、まず、日本語支援を必要とする人たちがアクセスしやすいものにするということです。外国人市民の数が少なく、日本語教室がひとつも開設されていない、いわゆる「空白地域」をなくしていかなければなりません。また、教室が開設されていても時間や場所の都合で通えない人のために、支援者が外国人市民の居住地へ出かけていく派遣型や、COVID-19 の影響で急速に進められているオンラインを活用した教室実践も有効でしょう。外国人を雇用している企業への働きかけや連携も必要です（上に挙げた法律では、雇用する外国人やその家族に日本語学習の機会を提供することが事業主の努力義務となっています）。

次に、日本語教室を、単に「日本語を学ぶ場」として位置づけるのではなく、外国人市民と地域社会を結ぶ場としていくことです。外国人市民は、日本語を学習すれば生活上の課題も解決するのではないかと考え、日本語教室を訪れるかもしれません。しかし実際には、いわゆる語彙や文法だけを懸命に学んでも、生活課題の解決に至らないことのほうが多いのです。日本語教室において、市民ボランティアと共に生活上のテーマについて対話や情報交換、共同活動をすることで相互理解が深まり、地

域社会への理解、地域参加へとつながっていきます。そして、本当の意味でのことばの「学び」とは、そうした生きたやりとりによって生まれるものなのです。このような活動を通して、参加する市民ボランティアの側にも多文化共生意識が醸成され、より豊かで活力のある地域づくりの礎ともなることが期待されます。

最後に、このような場や体制をつくるには、専門性を持った人材が不可欠です。相互理解や地域社会への参画と、ことばの学びが同時におこるようなしなやかな仕組みづくりができる日本語コーディネーターや、地域社会のシステム全体の中で外国人市民をとらえ、日本語教室からさまざまな制度やサービス、機関などへつないでいくシステムコーディネーターを、有償で恒常的に配置することが求められます。そこではボランティアとして長く活動してきた人や在留年数の長い外国人市民などの活用も期待されます。



鳥取県境港市が 2019 年に立ち上げた日本語教室。現在はオンラインで活動を続けている。

プロフィール

御館 久里恵（おたち くりえ）
鳥取大学教育支援・国際交流推進機構准教授。専門は日本語教育。自治体国際化協会地域国際化推進アドバイザー、文化庁「生活者としての外国人のための日本語教育事業」地域日本語教育アドバイザー。著書に『外国人と対話しよう！にほんごボランティア手帖』（共著、凡人社、2010 年）など。